

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月8日(火)
14時59分開会 15時22分閉会
- 2 会議場所 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：中河つる子
委 員：川上 均、鈴木孝寿、西山輝和、高橋政悦
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
・請願第11号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（中島里司）：只今から厚生文教常任委員会を開催する。本会議の中で請願について付託を受けた件のご審議をしていただき、今定例会中に意見書として出すべきものと答えが出れば、そのように進めて行きたいと思うので、よろしく願います。

（1）請願の審査について

委員長：それでは、請願第11号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の請願について、付託されておりますので、取り扱いについてご意見を賜りたい。紹介議員がいるので、何かあれば。

川上委員：先程本会議で説明させていただいたとおり、毎年請願させていただいている内容に変わらない。例年どおり採択をお願いしたい。

委員長：それでは、それぞれ委員から何か意見があれば何う。

鈴木委員：請願書については昨年を参考にしながら委員長にまとめていただいでよろしいかと思う。

委員長：他に意見ありますか。

（なしの声あり）

委員長：それでは、只今、鈴木委員からご意見があったが、請願については採択をすることで異議はないか。

（「異議なし」という声あり。）

委員長：それでは請願第11号については、当委員会として採択することと決定する。なお、この先9月14日の本会議の最初に採択という委員会報告を行う。その後本会議で採択されれば意見案を作ることとなるが、意見書案の内容についてお諮りしたい。休憩する。

【休憩 15:04】（休憩中に昨年度提出した意見書、今回の意見書案を配付）

【再開 15:05】

委員長：再開する。今回の意見書案と昨年度提出した意見書を参考に配付した。下線等を入力している所以他们らについて事務局から説明いただく。

事務局長（田本尚彦）：配付資料の上部に令和元年度意見書と書かれたものが昨年まとめた

もので、今回の意見書案と内容が変わっているところに下線を引かせていただいた。文書の構成、内容的にはほぼ変わらないけれども数値等前年度と時系列で変更があるところを表している。裏面には昨年提出に当たって、請願の内容を一部訂正、削除した部分がある。要請の内容として5項目あるが、3番目の給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の「解消」を「軽減」に修正し、5番目については削除された上で意見書案としてまとめている。

委員長：それではご意見をいただきたい。表側については年度が変わり数字が変わったところについて請願の採択がされている。意見書としては裏面の3番目と5番目について昨年はこのような取り扱いだったが、今年はどうするか。

高橋委員：今年については3番目の「解消」と「軽減」の部分について、国の動きがほぼ解消に向かっているのではないかという印象を受けるので、今年は解消のままで良いのではと思う。5番目については、朝鮮学校について清水町としては詳しくは知らないところで、そこだけは削除すべきかと思いますが、高校授業料無償化制度への所得制限撤廃という項目は付け加えても良いのかなという気がする。

委員長：今、3番目については請願の文面のままで良いのではないか。5番目については、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤廃については、朝鮮学校はどんな組織かについても良く分からないところがあるので、そこまで入る必要は無いのではないか。そして、高校授業料無償化制度への所得制限撤廃を実現するというような内容に変えるというご意見。これについていかがか。

川上委員：提案者として、5番目の高校授業料無償化制度への所得制限撤廃は残していただき、朝鮮学校の関係は清水にはあるわけではないが、全国的には同じ高等教育を受けながら、朝鮮系の学校では授業料が無償化になっていないということで、全国的なことの中で無償化をしてほしいという請願なので、取り扱いをお願いしたい。

委員長：今、川上委員から、紹介議員という立場も少しあるのかなという意見があったが、その点について他に意見は。

鈴木委員：どちらでも構わないというのが正直なところ。どうもここまで来るとちょっと政治色が強くなり過ぎてしまうので、高橋委員の意見のように高校授業料無償化制度への所得制限撤廃にとどめて出していただくと良いという気がする。

委員長：他に新たな意見はありますか。

(なしの声あり)

委員長：無ければ今出た意見についてそれぞれお聞きしたい。

3番目の「解消」について「軽減」に直しているが、状況等も進んできているということで「解消」のままで提出することでよいか。

(「はい」という声あり。)

委員長」 それでは3番目は請願文書どおりということにする。

次に5番目については朝鮮学校の授業料に関する部分については削除ということでよいか。伺いたい。

中河委員：私は入っていても良いと思う。

高橋委員：有っても良いんだけど、朝鮮学校の何たるかを知らずに言うのはちょっと違うのではないかと。清水町議会として出すので、受け取る側も何の関係があって清水町議会は朝鮮学校云々となるのかとなりかねない。それであれば別の朝鮮学校のみ意見書があっても良いのかなと思う。

西山委員：私も朝鮮学校についての記述は無くて良いと思う。

委員長：それでは意見を頂いたので、5番目については朝鮮学校についての記述を削除し、「高校授業料無償制度への所得制限撤廃を実現するよう要請する」ということでよろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：意見書案のまとめについては委員長に任せていただきたいと思います。

今後は9月14日に委員会採択の報告をし、了承されれば意見書を作成して全員協議会に諮り、最終日に意見書を提出することとなるのでご了解いただきたい。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：議題の(2)所管事務調査の申し出について。12月定例会までの所管事務調査について皆さんから特に何かあれば申し入れをしていただき、12月定例会までに調査したい。なお、来年1月に委員会構成が変わるので、継続せず12月中に調査報告できるような内容について提案いただきたい。

鈴木委員：12月までというところがあり、また、総務産業常任委員会では今日、コロナの商工等の関係を報告されたこともある。当委員会として医療機関又は福祉施設の要望というか、コロナ後に困っていることはたくさんあるという話を聞いており、町のいろんな対応の補正も通ったことも含めて、改めて聞き取り調査をした上でコロナ対応を医療・福祉に限って確認する事は必要ではないか。

委員長：只今、医療・福祉関係について、当委員会所管の関係施設についてコロナの中での施設の状況を聞き取り、調査する。その中でいろんな意見も出るでしょうし、こちらからも問いかけができると思う。そういうことで町内の医療・福祉施設のいくつかについて現状の把握、調査をしてはどうかというご意見。他にありますか。

(「なし」という声あり。)

委員長：では、そういう内容でよろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：それでは今お話したような内容で申し入れをするということで、申し出の事項の文言について「医療・福祉施設に係る新型コロナウイルス感染症への対応、状況等について」にしたいと思うがどうか。

（「はい」という声あり。）

委員長：また、突発的な事項に対応するため、「その他所管に関する事項について」の申し出も行いたい、いかがか。

（「はい」という声あり。）

委員長：所管事務調査の申し出事項については、先程確認した「医療・福祉施設に係る新型コロナウイルス感染症への対応、状況等について」と「その他所管に関する事項について」の2項目を申し出したい。

（3）その他

委員長：その他何かご意見等ないか。

（「なし」という声あり。）

委員長：以上で、厚生文教常任委員会を終わる。

【 閉会 15：22 】